

質疑応答の概要まとめ

令和6年6月19日（水）、6月20日（木）に実施した「山添村義務教育学校設立推進基本計画に係る説明会」における質疑応答の概要をまとめました。

※記録漏れ等はご了承ください。

Q 1.	小中一貫教育検討委員会や小中一貫教育推進委員会のメンバーは、どのような方々か。
A 1.	小中一貫教育検討委員会のメンバーは、村議会議員代表1名、村教育委員会教育委員代表1名、奈良県教育委員会事務局代表1名、区長会代表2名、保育園保護者代表1名、小学校保護者代表1名、中学校保護者代表1名、保育園園長代表1名、小学校長、中学校長、副村長、教育委員会教育長の計13名。 また、小中一貫教育推進委員会のメンバーは、議会議員代表1名、教育委員会教育委員代表1名、奈良県教育委員会事務局代表1名、住民代表（公募）1名、学校運営協議会代表1名、小学校保護者代表、中学校保護者代表、小学校長、中学校長、教育委員会教育長の計10名。 *各委員会の委員個人名については、個人情報保護の観点から記載を控えます。
Q 2.	小中一貫教育検討委員会や小中一貫教育推進委員会のメンバーをHPに掲載できるか。
A 2.	少し時間はかかるが、掲載する。
Q 3.	特別な配慮を要する児童生徒に対する支援はどのようになるのか。
A 3.	具体的な支援等の在り方については、これから小・中学校の教職員間で協議していく。 特別支援教育については、障害のある児童生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が行えるよう、9年間を見通した支援・指導を計画し、全教職員が共通理解したうえでの具体的な支援を進めていくことが重要であると考えている。
Q 4.	義務教育学校になることで、小学校の卒業式や中学校の入学式は無くなるのか。 また、修学旅行などの節目となるような行事も無くなるのか。
A 4.	義務教育学校になるので、小学校の卒業式、中学校の入学式は実施しないことになる。 しかし、先進校などでは、義務教育学校6年生修了時に、修了式で修了証書等を渡したりする事もあるようです。本村でどうするかは、今後の義務教育学校設立推進委員会で協議していく。 また、修学旅行などの節目となるような行事についても、子どもたちにとって何が大事なのかを考えて検討していく。
Q 5.	部活動には早い段階（前期課程）から参加できるか。
A 5.	クラブ活動から部活動へ円滑に移行したり、一緒に活動したりすることを考えていきたい。また、小学生の身体の発達段階をふまえ、スポーツ障害などが起こることのないよう配慮することも必要になる。先進事例をふまえて検討していく。
Q 6.	先進校でイメージしている学校はあるのか。
A 6.	下市町立あきつ学園、曽爾村立曽爾小中学校の視察をしたが、異学年での合同授業や施設面など参考になる部分が多々あった。
Q 7.	独自教科について現時点での考えを教えてください。
A 7.	山添のことを知り、学び、愛するという観点から、山添学（仮称）のようなものを取り入れていきたいと考えている。また、外国語活動の観点からは、パーペチュアル大学との交流を生かした外国語指導を実施し、将来的に交換留学のようなことも実現させていければと考えている。9年生を卒業する頃には、英語でコミュニケーションをとることができる力を培えるような教育を実現していきたいとも考えている。

Q 8.	義務教育学校設立推進基本計画は令和10年度までの児童生徒数の予測を基に計画されているが、令和10年度以降のことは考えているのか。
A 8.	将来的には複式学級も視野に入れなければならない時期がくることは認識している。令和10年度以降、複式学級への対策等についても検討していく必要がある。
Q 9.	制服、かばん、ランドセルはどうなるか。
A 9.	制服等については、保護者の方々の意見もお伺いしていかなければならないと認識している。制服は必要なのかという議論から考えていく必要があるとも考えている。先進校の様子も調査しながら検討していきたい。 (説明会后、制服が変わったとしても現行のものを継続使用できるようにしてほしいとのご意見もいただきました。)
Q 10.	施設工事が始まったら中学生はどこで授業をすることになるのか。
A 10.	現在検討中である。工事内容によっては、簡易校舎での授業も考える。
Q 11.	義務教育学校の開校年度は？
A 11.	令和9年度4月の開校を予定している。
Q 12.	義務教育学校の教員には小学校、中学校両方の教員免許が必要と聞いた。人材の確保は大丈夫か。
A 12.	現在、教員の確保について県に要望しているところ。県教育委員会でも義務教育学校の教員選考が実施されている。今後、県教育委員会とも連携して進めていく。
Q 13.	義務教育学校の敷地内に「放課後児童クラブ」を設置してはどうか。
A 13.	「放課後児童クラブ」については、教育委員会の所管するところではないが、いただいたご意見について関係課と共有していく。
Q 14.	現在の中学校が義務教育学校の校舎になるとのことだが、教室は足りるか。
A 14.	現時点で普通教室が9つあるので大丈夫である。配置等は変わると思うが、会議室やほっとルームも考えている。美術室と技術室、被服室と調理室など兼用して使用できる教室についても検討していきたいと考えている。また、一人一台端末はあるので、PCルームは必要ないと考えている。
Q 15.	9年間の特色ある教育について、現時点での計画はあるか。また、地域にあわせた特色ある教育とはどのようなことを考えているのか。
A 15.	現時点での具体的な計画はない。先進校では、ふるさと学習を発展させたような形で、1年生から9年生まで〇〇学(〇〇=地域名)として、その地域の文化や伝統等を学ぶ教育計画を実施しているところがある。また、英語検定を活用しながら、低学年から英語教育に取り組んでいる学校もある。
Q 16.	遊具はどうなるか。
A 16.	小学校にあるものを移設することになると考えている。運動場(グラウンド)使用の棲み分けについても、これから検討していく。
Q 17.	2日間の説明会となっているが、昨日はどのような質問がでたのか。
A 17.	本日と同様の質問もあるが、昨日にはない質問もある。 2日間の質疑応答をまとめたものを保護者間で共有できるよう、各学校・園の連絡網等を活用し配信する予定。